

商業・法人登記の申請には QRコード(二次元バーコード) 付き 書面申請が便利です！

QRコード付きの申請書については、電子署名を使わなくても登記・供託オンライン申請システムを利用して申請書を作成できます！

The illustration shows a man and a woman at a computer, with a QR code being scanned. A speech bubble from the QR code explains the process. A central graphic shows a crossed-out paper application form with a red 'X' and a text box stating that electronic signatures and certificates are not required. To the right, a man stands next to a house, with a speech bubble indicating that the process is complete. At the bottom, the words 'かんたん' (easy) and 'べんり' (convenient) are written in large characters.

QRコード付き書面申請書を使えば

登記・供託オンライン申請システムを使って

- ・会社・法人番号を入力して、会社名を検索できます。
- ・かんたんマニュアルも用意しています。

法務局

電子署名は不要なため、
電子証明書がなくても利用可能

処理が完了しています。

- ・処理状況がWeb上で確認できます。
- ・お知らせメールが受け取れます。
- ・作成したデータを再利用できます。

かんたん

べんり

こちらをクリックしてください

[§ QRコード付き申請書作成マニュアル](#)